

女性の活躍に関する情報公表

1. 労働者に占める女性労働者の割合 69.5%
2. 管理職に占める女性労働者の割合 44.4%
3. 男女別の育児休業取得率
男性 100.0%
女性 100.0%

4. 男女の賃金の差異の公表

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	96.7%
正職員	100.3%
契約職員	106.0%
パート職員	106.1%

付記事項

- 対象期間 : 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
契約職員 : 正職員以外の常勤職員
パート職員 : 勤務時間が週40時間未満の職員